

1 作業環境の安全対策の強化

- (1) 農作業死亡事故において「農業機械作業に係る事故」が大きな事故要因となる状況が継続していることから、
- ① 事故の発生状況や「機械の包括的な安全基準に関する指針」等も踏まえ、農業機械の安全性能の更なる強化が必要な装備等がある場合は、その規格等を示す必要があるのではないか。
 - ② 農業者が安全性能の高い製品を容易に選択することができるよう、(国研)農研機構が実施している安全性検査の見直しが必要ではないか。
 - ③ 現行の労働安全や車両安全の法令において、農業機械の製造や使用に関して農業機械メーカーや農業者が講ずるべき取組への対応状況を明らかにし、不十分なものがある場合は、徹底を図るべきではないか。
 - ④ 現行の労働安全や車両安全の法令において、農業以外の分野との扱いに差があるものを明らかにし、その考え方等を確認すべきではないか。
- (2) 農地、作業道、共同利用施設等の安全性の強化に向けて、地域の農地、道路、施設等の関係者や農業者に対し、取組事例等の情報を積極的に発信すべきではないか。

2 農業者の安全配慮の取組の活性化

- (1) 農業者が、安全対策を自分事として捉え、安全と人命を優先することが重要であることを再認識できるようにするため、事故の発生状況や悲惨さを知ることができる研修を定期的に受ける仕組みを整備すべきではないか。
- (2) 「農作業安全規範」に基づく営農の実践やGAPの取組などが広く行われるようにすべきではないか。